

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社サンウッド		コード	8903
提出日	2020/7/8	異動（予定）日	2020/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役手島芳貴氏が退任（辞任）し、補欠として水野公平氏が社外取締役に就任したため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	水野 公平	社外取締役										○	○			新任	
2	岩本 康博	社外監査役	○										○			訂正・変更	有
3	八木橋 泰仁	社外監査役	○										○			訂正・変更	有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	水野公平氏は、株式会社タカラレーベンの実行役員であります。同社は当社の大株主であり、同社との間で、業務資本提携契約を締結し、不動産売買等の取引関係があります。	水野公平氏が執行役員を務める株式会社タカラレーベンとの取引額が、少額ではない可能性があることから、独立役員に指定しておりません。
2	岩本康博氏はラーネッド総合法律事務所の弁護士であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しておりますが、岩本康博氏は当社の顧問業務には一切関与しておりません。	弁護士として培われた専門的な知識・経験を活かし、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性・効率性を確保するための資質を備えていることから、社外監査役に選任いたしました。 なお、岩本康博氏が所属する弁護士事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、年間取引額が当社売上高に占める割合は1%未満であるため、一般株主と利益相反関係は生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
3	八木橋泰仁氏の経営する税理士法人ファシオ・コンサルティングは当社と税務顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社の顧問業務には一切関与しておりません。	税理士として培われた専門的な知識・経験を活かし、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性・効率性を確保するための資質を備えていることから、社外監査役に選任いたしました。 なお、八木橋泰仁氏が経営する税理士法人と税務顧問契約を締結しておりますが、年間取引額が当社売上高に占める割合は1%未満であるため、一般株主と利益相反関係は生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。